

入間市スポーツ推進審議会について

1 審議会の任務等について

- ・入間市スポーツ推進審議会条例を参照

2 会議の運営等について

- ・委員の席順は名簿順といたします。
- ・審議会の会議は公開して開催することとし、傍聴を認めています。
- ・会議録は事務局が作成した後、議長と議長が指名した者1名（名簿順で各委員にお願いします）が、内容の確認と署名をした後、各委員に控えを配布します。
- ・会議開催日程は市ホームページ等を通じて事前公表するとともに、会議録や会議資料は市民の閲覧が可能となります。

3 過去の主な審議内容について

年 度	開催年月日	審議内容
平成 24 年度 (2 回開催)	平成 25 年 2 月 15 日	無料体育施設の使用料のあり方について
	平成 25 年 3 月 21 日	無料体育施設の使用料のあり方について
平成 25 年度 (3 回開催)	平成 25 年 4 月 22 日	無料体育施設の使用料のあり方について
	平成 25 年 7 月 25 日	「入間市スポーツ推進計画」の策定について
	平成 26 年 3 月 24 日	「入間市スポーツ推進計画」の策定について
平成 26 年度 (2 回開催)	平成 26 年 7 月 25 日	「入間市スポーツ推進計画」の策定について
	平成 26 年 12 月 17 日	「入間市スポーツ推進計画」の策定について

4 委員報酬等について

- ・審議会に出席していただいた場合は、委員報酬と費用弁償を支給いたします。
なお、口座振込みとさせていただきます。

①委員報酬 ・会 長：7,500 円 ・他委員：7,000 円

②費用弁償 ・全委員：1,000 円